
松戸市総合計画
後期基本計画進行管理のための
市民意識調査

— 結果報告書 —

平成24年10月

松 戸 市

目次

I 調査の概要.....	1
1 調査の目的.....	3
2 調査の設計.....	3
2-1 調査の対象.....	3
2-2 サンプル数.....	3
2-3 抽出方法.....	3
2-4 調査の方法.....	3
2-5 調査の期間.....	3
3 調査の枠組み.....	4
4 回収状況.....	11
5 これまでの調査状況.....	12
II 市民意識調査—単純集計結果.....	13
III 市民意識調査の回答者の特性.....	35
1 基本属性.....	37
1-1 性別.....	37
1-2 年齢.....	38
1-3 居住地区.....	39
1-4 就労状況.....	40
1-5 居住年数.....	42
1-6 出身地.....	43
1-7 家族構成.....	44
2 回答者の特性.....	45
2-1 興味関心.....	45
2-2 日常的な行動範囲.....	46
2-3 主な交通手段.....	47
2-4 行政情報の入手先.....	48
2-5 行政サービスに対する満足度.....	49
IV 市民意識調査に基づく「指標の現状（値）」.....	51
1 指標の現状（値）.....	53
第1節 連携型地域社会の形成.....	53
第1項 市民と行政の協働を推進します.....	53
第2項 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくれます.....	60
第3項 男女共同参画の地域社会をつくれます.....	65
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現.....	72
第1項 健康に暮らすことができるようにします.....	72
第2項 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします.....	85
第3項 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします.....	90

第3節 次代を育む文化・教育環境の創造.....	92
第2項 生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします.....	92
第3項 国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、 後世に伝えられるようにします.....	105
第4節 安全で快適な生活環境の実現.....	116
第1項 災害に対する不安を減らすようにします.....	116
第5項 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります.....	121
第6項 緑と花に親しむことができますようにします.....	126
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興.....	133
第1項 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします.....	133
第3項 ゆとりを感じるまちに住むことができますようにします.....	141
第5項 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします.....	146
第6節 都市経営の視点に立った行政運営.....	149
第1項 市民ニーズに基づく行政経営を行います.....	149
2 平成24年度指標値一覧.....	165
V 指標以外の調査結果.....	167
1 今後のまちづくりへの希望.....	169
2 今後のまちのイメージづくりへの希望.....	173
3 重点的に投資すべき都市基盤.....	177
4 住みやすさ.....	182
VI 松戸市に対する意見・要望（自由記載）.....	185
添付資料：市民意識調査 調査票.....	229

I 調査の概要

1 調査の目的

松戸市では、今後10年間の市の施策の方向性を体系的に示した松戸市総合計画後期基本計画(計画期間:平成23年度～32年度)を策定しており、短期的な個別事業計画である第4次実施計画(計画期間:平成23年度～25年度)を昨年度よりスタートしたところです。

本調査は、後期基本計画の進捗状況を把握するとともに、第5次実施計画(計画期間:平成26年度～28年度)策定の参考とするために実施したものです。

2 調査の設計

2-1 調査の対象

松戸市に居住する20歳以上の男女個人
(母数:393,114人、平成24年6月21日現在の住民基本台帳に基づく)

2-2 サンプル数

3,000人

2-3 抽出方法

性別、年齢、支所管区による層化無作為抽出

2-4 調査の方法

郵送調査法

2-5 調査の期間

平成24年7月3日～7月19日

3 調査の枠組み

調査の前提となる、後期基本計画「施策展開の方向」の「目指したい将来像」「指標」および今回の調査対象項目は次のとおりです。

注釈

- 1:めざしたい将来像は「松戸の良さ、強み(潜在力)を活かすことにより、実現したい社会の姿」を表します
- 2:主な指標は、「めざしたい将来像にどれだけ近づいたかを計るための尺度」を表します

節	項	政策名	めざしたい将来像	主な指標	調査対象	
1	1	市民と行政の協働を推進します	「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える”ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。	市民活動(地域活動、NPO活動、ボランティア活動など)に参加している人の割合	○	
				市が協働する事業件数		
				NPO 法人の数		
	2	一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります	松戸に住む全ての人々が互いに認め合い、多様な形でかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。	身の回りで人権が守られていると思っている人の割合	○	
				男女共同参画の地域社会をつくります	固定的性別役割分担を支持しない人の割合	○
					女性の就業割合	○
2	1	健康に暮らすことができるようにします	自らの健康に関心をもち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生み出します。	生きがい感を持っている人の割合	○	
				本人が健康であると思う人の割合	○	
				健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数		
				多様な世代と交流する機会のある人の割合	○	
	2	病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします	市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。	日常生活に対して不安を感じていない人の割合	○	

節	項	政策名	めざしたい将来像	主な指標	調査対象
2	3	安心して子どもを 生み、健やかに育てる ことができるようにし ます	地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが 選択できるようにすることによって、子育てし やすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを 実現します。	子育ての満足度	○
				合計特殊出生率	
2	4	市立病院として高度 で良質な医療を提供 します	松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院とし て高度で良質な医療を提供するとともに、地 域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患 者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現し ます。	患者満足度	
				経常収支比率	
3	1	子どもたちが自らの 将来の目標を持ち、そ の実現に必要な知識 や経験を得られるよ うにします	子どもたちの社会での自立のために、家庭、学 校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活 かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思 いやれる人間として成長できる真の生きる力を 引き出す教育を実現します。	目標をもって学校生活をして いる児童生徒の割合	
				授業が楽しいと感じている児 童生徒の割合	
	2	生涯学習やスポーツ を楽しむことができ るようにします	生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさ を味わい続けられるように、自主的に参加しや すい場所や機会を増やすことで、年齢に関わ らず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現し ます。	学習活動を行っている市民の 割合	○
				学習活動の成果を地域社会で 活かしている市民の割合	○
				スポーツを行なっている市民 の割合	○
	3	国際的な広い視野と 平和を愛する心が育 まれ、松戸の歴史や文 化・伝統が保持され、 後世に伝えられるよ うにします	平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、 日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝 統が身近に感じられる工夫をこらして、誰も が誇りのもてる”ふるさと松戸”を実現し ます。	史跡や神社、仏閣など歴史・伝 統文化遺産の満足度	○
文化・芸術に親しむ市民の割合				○	
外国籍市民と交流している人 の割合				○	
世界平和都市宣言の認知度					
4	1	災害に対する不安を 減らすようにします	市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・ 公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に 強く命を大切にする社会を実現します。	災害に対して自ら対策を講じ ている人の割合	○
				2	火災等の災害から市 民生活を守ります

節	項	政策名	めざしたい将来像	主な指標	調査対象
4	3	救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます	救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。	心肺停止傷病者の1ヶ月生存率（1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数）	
				救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	
	4	環境にやさしい地域社会をつくります	地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。	温室効果ガス削減量（CO2換算）	
				廃棄物の最終処分量	
	5	犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります	犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。	刑法犯認知件数（対1千人）	
				防犯用品貸与団体数	
				交通事故の発生件数（対1千人）	
				消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	○
	6	緑と花に親しむことができるようにします	生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切に思いやりの心もち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	○
				里やまボランティア活動団体数	
				花いっぱい運動活動団体数	
				身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	○

節	項	政策名	めざしたい将来像	主な指標	調査対象
5	1	地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします	今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。	快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	○
				商業の年間商品販売額	
				製造品出荷額	
				松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	○
				主要観光スポットの観光客数	
	2	個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします	松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。	新規求人倍率（松戸市内）	
				65歳以上の完全失業率	
				20歳代の就業率	
				障害者法定雇用率を達成している企業の割合（松戸市内）	
	3	ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします	文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。	安心やゆとりを感じている人の割合	○
				地区計画策定面積	
	4	誰もが安心してスムーズに移動できるようにします	誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。	鉄道駅のバリアフリー化率（ワンルート整備率）	
鉄道の混雑率（緩行電車）					
鉄道の混雑率（快速電車）					

節	項	政策名	めざしたい将来像	主な指標	調査対象
5	5	安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします	清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	○
				BOD (75%) 値（国分川水系）	
				BOD (75%) 値（坂川水系）	
				下水道利用率（下水道利用者数 / 市内人口）	
6	6	いつでも安心して水道水が使えるようにします	いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。	水道事業に満足している人の割合	
6	1	市民ニーズに基づく行政経営を行います	50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。	住み続けたいと思う人の割合	○
				行政サービスの改善度	○
				行政情報入手手段に係るホームページの割合	○
				インターネットを利用している人の割合	○
6	2	財源、財産を適正に管理し、配分します	市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。	財政力指数	
				経常収支比率	
				自主財源比率	

後期基本計画に掲載している「指標」のうち、市民意識調査により把握する「指標」について、設問化しました。設問化にあたっては、前期基本計画から継続している「指標」については、そのまま継続しています。その際、回答者の立場を「個人」「地域」「社会」の3つに、回答者の意図を「態度(認知・評価・関心)」「行動」「意向」の5つに分類し、設問を作成しました。

設問化の方向は次のとおりです。

節	項	主な指標	立場	意図
1	1	市民活動（地域活動、NPO 活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	社会	行動
	2	身の周りで人権が守られていると思っている人の割合	社会	態度 (認知)
	3	固定的性別役割分担を支持しない人の割合 女性の就業割合	個人	態度 (認知)
2		生きがい感を持っている人の割合	個人	態度 (認知)
	1	本人が健康であると思う人の割合	個人	態度 (認知)
		多様な世代と交流する機会のある人の割合	地域	態度 (認知)
	2	日常生活に対して不安を感じていない人の割合	個人	態度 (認知)
	3	子育ての満足度	個人	態度 (認知)
3		学習活動を行っている市民の割合	個人	行動
	2	学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	個人	態度 (認知)
		スポーツを行なっている市民の割合	個人	行動
	3	史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	地域	態度 (評価)
		文化・芸術に親しむ市民の割合 外国籍市民と交流している人の割合	個人	行動
4	1	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	個人	行動
	5	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	個人	行動
	6	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合 身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	地域 個人	態度 (評価) 態度 (評価)
5	1	快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	地域	態度 (評価)
		松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	個人	行動
	3	安心やゆとりを感じている人の割合	地域	態度 (評価)
	5	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	地域	態度 (評価)
6		住み続けたいと思う人の割合	個人	意向
	1	行政サービスの改善度	個人	態度 (評価)
		行政情報入手手段に係るホームページの割合		
		インターネットを利用している人の割合	個人	行動

さらに、説明変数として属性(「基本的事項」「現在の指向」「行政への関心」)を付け加え、作成しました。

市民意識調査の枠組みは、次のようになります。

説明変数

<属性①：基本的事項>

- F 1 : 性別
- F 2 : 年齢
- F 3 : 職業
- SQ : 勤務地・通学地
- F 4 : 在住年数
- F 5 : 出身地
- F 6 : 家族構成
- F 8 : 日常行動範囲
- F 9 : 主な交通手段
(居住地区)

<属性②：現在の指向>

- F 7 : 現在の興味・関心

<属性③：行政への関心>

- F 10 : 行政情報の入手方法
- F 11 : 行政満足度

被説明変数

<個人>

- Q 3 : 性別による役割【態度（認知）】
- Q 4 : 生きがい感【態度（認知）】
- Q 5 : 健康認識【態度（認知）】
- Q 6 : 安心感【態度（認知）】
- Q 8 : 学習の実践【行動】
- Q 9 : 学習成果の活用【態度（認知）】
- Q 10 : 松戸の良さを伝える活動【行動】
- Q 11 : 街路樹や緑地【態度（認知）】
- Q 12 : インターネット利用【行動】
- SQ 1 : 利用用途
- SQ 2 : 利用媒体
- Q 13 : スポーツ活動【行動】
- Q 14 : 文化・芸術活動【行動】
- Q 15 : 外国人との交流【行動】
- Q 16 : 防災対策【行動】
- Q 17 : 消費トラブル【行動】
- Q 18 : 市役所の利便【態度（認知）】
- Q 19 : 行政サービス【態度（評価）】
- Q 21 : まちづくり【意向】
- Q 22 : まちのイメージ【意向】
- Q 23 : 都市基盤について【意向】
- Q 24 : 住みやすさ【態度（評価）】
- Q 25 : 定住意向【意向】
- SQ 1 : 住み続けたい理由
- SQ 2 : 住み続けたくない理由

<地域>

- Q 7 : 地域活動への参加【行動】
- Q 20-7 : 保健福祉医療【態度（評価）】
- Q 20-イ : まちの賑わい【態度（評価）】
- Q 20-ウ : 交通の便【態度（評価）】
- Q 20-エ : 教育環境【態度（評価）】
- Q 20-オ : 文化・芸術環境【態度（評価）】
- Q 20-カ : スポーツ環境【態度（評価）】
- Q 20-キ : 都市施設【態度（評価）】
- Q 20-ク : 水道水【態度（評価）】
- Q 20-ケ : 自然環境【態度（評価）】
- Q 20-コ : 公害【態度（評価）】
- Q 20-サ : まちの景観【態度（評価）】
- Q 20-シ : まちの安全性【態度（評価）】
- Q 20-ス : 伝統・文化遺産【態度（評価）】
- Q 20-セ : 地域のイベント【態度（評価）】
- Q 20-ソ : 多様な世代交流【態度（評価）】
- Q 20-タ : 住宅事情【態度（評価）】
- SQ : 住宅事情の不満【態度（評価）】

<社会>

- Q 1 : 人権の確保【態度（認知）】
- Q 2 : 人権・差別問題【行動】

自由回答

4 回収状況

- サンプル数 : 3,000 人
- 有効回収数 : 1,700 人
- 有効回収率 : 56.7%

【参考】単純集計結果の標本誤差（信頼度 95%）

回答比率 (P) (n) 回答者数	10% (90%) 前後	20% (80%) 前後	30% (70%) 前後	40% (60%) 前後	50% 前後
1,700 人	±1.5%	±1.9%	±2.2%	±2.4%	±2.4%
1,600 人	±1.5%	±2.0%	±2.3%	±2.4%	±2.5%
1,500 人	±1.5%	±2.1%	±2.4%	±2.5%	±2.6%
1,000 人	±1.9%	±2.5%	±2.9%	±3.1%	±3.2%
800 人	±2.1%	±2.8%	±3.2%	±3.5%	±3.5%
600 人	±2.4%	±3.3%	±3.7%	±4.0%	±4.1%

※上記の標本誤差は、単純無作為抽出を前提としたものです。

全体(母集団)から一部を抽出して行う標本調査では、母集団の全数を対象に行った調査に比べて調査結果に差が生じることがあります。

抽出による結果の誤差は、以下の計算式によって算出されます。(信頼度95%)

$$\text{標本誤差} = 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

(N=母集団数、n=回答者数、P=回答の比率)

例えば、今回の調査において、ある設問の回答数(n)が1,700人であり、その設問中の選択肢の回答比率(P)が50%であった場合、その回答比率の誤差は±2.4%となり、47.6%～52.4%の範囲にあると考えられます。

5 これまでの調査状況

調査年度	調査期間	サンプル数	有効回収数	有効回収率	データの取り扱い
平成13年度	平成13年10月30日～11月13日(14日間)	3,000人	1,612人	53.7%	平成13年度 起点値
平成16年度	平成16年11月19日～12月31日(42日間)	3,000人	1,144人	38.1%	平成16年度 中間値
平成18年度	平成18年11月29日～12月12日(14日間)	3,000人	1,607人	53.6%	平成18年度 中間値
平成20年度	平成20年6月16日～6月30日(15日間)	3,000人	1,407人	46.9%	平成19年度 実績値
平成21年度	平成22年1月28日～2月12日(16日間)	3,000人	1,524人	50.8%	平成21年度 実績値
平成23年度	平成23年7月25日～8月9日(16日間)	3,000人	1,567人	52.2%	平成22年度 実績値
平成24年度	平成24年7月3日～7月19日(17日間)	3,000人	1,700人	56.7%	平成24年度 中間値